

Q&A

こんな疑問お持ちではありませんか？

Q1 学部生です。 教職大学院で学ぶ意義はなんですか？

A 2年間の教職大学院生活では、より教師に近い立場で学びを深め、教師としての資質・能力を大きく育てることができます。一人ひとりが探究したいテーマを2年間追究し、教師としての自分の「核」を創る時間を持つことができます。また、学校現場での経験豊富な現職教員学生と共に学べるので、指導方法の相談や情報交換などが日常的に行えます。教職大学院での学びにより、自信と余裕をもって教職生活を始められるでしょう。

Q2 宮城教育大学の教職大学院ならではの 特色や魅力はなんですか？

A 本学の教職大学院では、教職・教科専門領域の知識や教職実務経験が豊富な大学教員のもとで、教師としての理念、教科・領域における専門知識と指導方法、学校教育の内容や法令の理解、子ども理解や生徒指導、地域の協働等についての理論を学修し、それをベースに2年間で4種類の実践(学校における実習)を通して実感、体得する『理論と実践の往還』が学びの中心となります。「子どもの実態に合う指導」「理論に裏付けされた指導」等の知識や実践力に加え、教師としての自信と意欲を養うことができます。詳細は3ページをご覧ください。

Q3 卒業と同時に教員や講師に就く場合と 比べて、どのような点が有利になりますか？

A 教職大学院では、教職に関するより専門的な知識や技能を身につけられ、それをベースに繰り返し行う教育実習を通じて、教師としての指導力や実践力も向上させることができます。この2年間を通じた教育実習で得た試行錯誤および立ち直りの体験は、学部の教育実習では得られない教員としての自信を与えてくれます。

Q4 現職教員が教員としての 身分を有したまま入学する場合、 どのような履修形態になるのでしょうか？

A 在籍校に勤務しながら授業及び研究指導を受けることが出来るよう、授業日で登校した際に合わせて研究指導をするほか、必要に応じて、土日や長期休暇中に集中講義を履修します。実習は在籍校において行い、指導教員が在籍校に出向いて指導するとともに各通信手段を活用して指導します。

Q5 正規教員として就職を目指すうえで、 教員採用選考試験では何か 配慮等がありますか？

A 各自治体の教員採用選考試験では、教職大学院修了者について、その学びの成果を評価した特別の選考、一部の試験科目の免除等が広がってきています。

Q6 教員採用選考試験で合格して、 教職大学院に進学する場合、 何か配慮等がありますか？

A 多くの自治体の教員採用選考試験では、教職大学院で学ぶ2年間は採用を猶予し、修了年度の翌年度4月に採用する制度(名簿登載猶予制度)があります。つまり、名簿登載猶予制度に申請した上で合格すれば、教職大学院在学中に、再度教員採用選考試験を受験する必要はありません。なお、教職大学院1年次に在学中に合格した場合にも、同制度が適用されます。

Q7 経済的支援はありますか？

A 要件に該当する場合、入学料の免除や授業料の減免、各種機関・団体の奨学金が得られることがあります。また、本学独自の支援制度として、名簿登載猶予制度等の特例措置を利用して修学する学生を対象とした授業料免除の制度があります。詳細は21ページをご覧ください。

なお、ストレートマスターの場合は、非常勤講師をしながら学ぶ方もいます。

Q8 教職大学院を修了した後に教員に採用 された場合、初任者研修は学部卒業者と 同じように受講するのでしょうか？

A 公立学校等の正規教員として採用された場合、通常は、1年間の初任者研修を受講することが義務づけられていますが、自治体によっては免除されていることがあります(例えば山形県など)、学部卒業者とは異なる教職生活のスタートとなることもあります。

Q9 宮城教育大学の教職大学院を修了すると どのような資格等を得られるのですか？

A 教職大学院を修了すると、教職修士(専門職)の学位を得ることができます。また、所定の単位を取得した場合、専修免許状の所要資格を得ることができます。これらは、一部の私立学校での採用時の要件となっている場合や、公立学校においても将来管理職に就くための要件となっている場合もあります。

Q10 教職大学院への進学に関する 相談の機会がありますか？

A 年に数回、教職大学院に関する説明会を実施しています。随時ホームページに情報を掲載しますので、チェックしてください。